

水源環境保全・再生かながわ県民会議 第71回施策調査専門委員会 議事録

日 時 令和7年7月10日（木）18時～20時30分

場 所 大同生命横浜ビル13階 4会議室

出席委員 吉村 千洋【委員長】、五味 高志【副委員長】

太田 隆之、大沼 あゆみ、岡田 久子、土屋 俊幸、羽澄 俊裕

[事業モニターチーム] 古館 信生、宮下 修一

[オブザーバー] 田島 聖一郎

審議（会議）経過

(事務局)

それでは、ただいまより水源環境保全・再生かながわ県民会議第71回施策調査専門委員会を開会させていただきます。

専門委員会につきましては、県民会議の扱いを準用し、施策調査専門委員会設置要綱第5条により原則公開とさせていただきます。本日の委員会は対面で4名、オンラインで3名の合計7名の委員全員出席しております。また議題4で「事業モニターチームとの連携について」議論いただきますが、議論を深めるため第8期事業モニターチームリーダーの古館委員と本年3月末まで県民会議委員を務めていただきました宮下元委員に出席していただいております。加えてオブザーバー参加で第8期公募委員の田島委員にも御出席いただいております。

議事の進行につきましては、委員長を決めるまで、事務局で進行させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、次第では報告事項、議題の順で記載させていただいているが、初めに議題1で役員を選出させていただき、その後、報告事項、議題2という順で議事を進めさせていただきます。

【議題1 役員選出】

(事務局)

それでは、議題「1 役員選出」でございます。

資料1－1、県民会議設置要綱を御覧ください。第6条4項において、委員長は委員会の委員の互選により選任することとなっておりますが、どなたか立候補もしくは御推挙いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(岡田委員)

吉村委員を推薦させていただきます。吉村委員は湖沼・河川、水環境の分野で水の循環や生き物の生態について造詣が深く、国内外で活躍されておられます。前期におきましても施策調査委員長として施策の最終評価報告書（暫定版）を取りまとめる尽力をしていただきました。今期は暫定版を正式な版として改訂すること、そしてそれを次の新しい施策につなげるという重要な期だと思います。この重要なミッションを遂行するには吉村

委員が適任だと考え、強く推させていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。

ただいま岡田委員より吉村委員を推薦する御発言がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(事務局)

吉村委員、いかがでしょうか。

(吉村委員)

大変ありがとうございます。

(事務局)

それでは、委員長は吉村委員に御就任いただきます。

吉村委員長、恐れ入りますが、委員長席に御移動をお願いします。

それでは、吉村委員長、御挨拶を一言お願いします。

(吉村委員長)

御推举ありがとうございます。吉村です。

前期第7期から同じメンバーで引き続きこの委員会を運営していくことになると思いますが、同じ皆さんとまた委員長という立場で引き続きやらせていただいて大変ありがとうございます。

岡田委員から今、御説明がありましたように暫定版を最終版にするという重要な使命がありますし、次の長期計画も見据えつつ議論を進めていかなければいけないこと、さらに特に今年の夏はすごく暑くて雨が少ないということで、気候変動の影響もかなり感じているところでございまして、その対策ということで長期的に県民の皆様にどういうふうに安定的に水を供給していくシステムを構築していくか、森林生態系の維持も含めて考えないといけないと改めて感じているところでございます。今後、私のキャパシティーを超えるところが恐らく出てくるかと思いますが、その点は皆さんにサポートいただければなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

なお、今後の議事の進行につきましては、先ほどの資料1-1 県民会議設置要綱第6条5項の規定により、吉村委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(吉村委員長)

では、私のほうで議事を進めさせていただきます。

引き続き、資料1－1の同じく第6条第4項には副委員長に係る規定もございまして、副委員長は委員長が委員の中から指名することになっております。大変僭越ではございますが、私から御提案というか、指名させていただきたいと思います。

こちらも前期に引き続いて、私が主に水分野を専門にしておりますので、森林分野からということで、森林分野に高い見識を持ち、前期も副委員長をお務めいただきました五味委員にお願いできればと思います。

五味先生、いかがでしょうか。

(五味副委員長)

謹んでお引き受けさせていただきます。よろしくお願ひします。何分なかなか気が回らないところ、手が届かないところもたくさんあると思いますが、引き続き皆さんと議論しながら委員長をサポートできればと思います。何卒よろしくお願ひします。

(吉村委員長)

五味委員、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

五味委員は名古屋在住ということで、こちらの横浜まで来ていただくのがなかなか大変な中でのお願いで非常に恐縮ではございますが、余裕があればできる限り会場に来ていただきたいところと、今年度に入って機材が新しくなりまして、オンラインの参加もスムーズにできるかなというところでございますので、万が一私に何かあった場合も、司会は事務局にある程度お任せしつつ、議決は五味先生のほうで御対応いただく形もありかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(五味副委員長)

よろしくお願ひします。

【報告事項 かながわ水源環境保全・再生基本計画（素案）について】

(吉村委員長)

では、御挨拶いただきましたので、次の議題に移らせていただきます。

次第に沿って進めさせていただきます。

まず、報告事項でございます。「かながわ水源環境保全・再生基本計画（素案）について」ということで、事務局から御説明を頂きたいと思います。その後、少し質疑の時間を取りたいと思いますので、御確認をお願いします。

では、事務局より資料の御説明をお願いいたします。

[参考資料2により事務局から説明]

(吉村委員長)

御説明ありがとうございました。

こちらは原案としては令和9年度から20年間の計画の素案になってございます。この後、パブコメでいろいろ意見を出せるということですけれども、この段階で何か御確認とか御質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(羽澄委員)

本体をざっと眺めさせていただいて2点ほど気づいたことがあります。全体の構成としてはとてもよくできっていて、すっきりしているなと感じたところですが、1つは生物多様性保全という、割と自然好きな県民が関心の高い内容について文言があまり出てこないなと思いました。それは全ての事業に関連することなので、別に頭出しして書くほどのものではないとは思いますが、それならそれでどこかに生物多様性保全の基本的な考え方という項を設けて、そこで丹沢に関する、あるいはその山麓部も含めてになると思うが、森林・水の両方に関係することですので、基本的に県としてはどのようなスタンスで生物多様性保全を捉えていくのか、あるいは水源事業として捉えていくのだということを書いたほうがいいと思いました。例えばエンジニアスピーシーズとして鹿がいろいろ森林を破壊しているので捕獲を強化していかなければいけないのですが、その理由はなぜなのか、あるいは外来生物が増えていることに対する対処はどうのように考えているのかということをまとめた項を1つ工夫してとりあげたほうがいいと思ったのが1点です。

もう1点は、県の自然再生に関する計画が幾つもあり、以前も意見させていただいたのですが、もともとは1990年代に行われた丹沢・大山自然環境総合調査があり、その10年後に丹沢・大山総合調査があって、モニタリングのベースがつくられてシカの問題などが浮上してきました。その後、2006年に「丹沢大山自然再生基本構想」ができて、同時に「丹沢大山自然再生計画」がつくられ、既に今、第5期の準備が始まっているところです。これがこの水源計画と並行して今まで動いてきたわけですが、県民にしてみると、これらの計画、それから「かながわ森林再生50年構想」などもありますが、それらの計画の位置関係というか、関係性についての説明が全くないので、どの事業がどの計画に基づいて動いているのか全く分からぬ状況です。これは税の使途にも関係することですので、これらの計画の相互の関係性を示すような図を掲載して、それぞれの得意分野がどこにあって、かなりの部分は重複しているのですけれども、どこの部分が重複しているのだという内容の整理をつけたものを、頭のほうがいいと思うのですけれども、どこかに記載されたほうがいいと思いました。

神奈川県の自然再生は非常に歴史が古く、30年以上やってきたことなので、その辺りの経緯はやはりきちんと次の20年に向けて整えておく必要があると思いました。

以上でございます。

(吉村委員長)

ありがとうございました。

今の点に関して事務局、何かありますか。

(事務局)

ありがとうございます。生物多様性の保全につきましては、素案のところでいきますと

16ページの「施策推進に当たっての基本的な考え方」のネイチャーポジティブの考え方の中に生物多様性の保全などにも寄与できるような施策を推進していくという記載を入れております。また、26ページの「(2) 水源環境を取り巻く環境や社会の変化に応じた水源保全地域全体の森林の整備・管理」の「施策展開の方向性」の一番下の囲みの真ん中に「生物多様性の保全にも配慮した水源環境の持続的な管理」ということで、ところどころに生物多様性の保全に関する言葉はちりばめて記載し、対応したいと考えています。

(羽澄委員)

確かにあっさりとは整理されているのですが、もう少し深くというか、今、直面している大きなテーマに関しては少し説明を加えるような基本方針的なものを、括弧書きの順番でもいいのですけれども、どこかに入れていただいたほうが分かりやすいと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。2点目の県で策定している計画などの関係性の説明がないなというのは確かにそうですので、その辺りも御意見を頂いて考えていかないといけないなと思いました。

(羽澄委員)

次の20年に向けての基本計画なので、ここでいったんこれまでのことにつけて新しい1歩を踏み出しましょうという思いがしております。

(吉村委員長)

たしか、現行の事業の最終評価書（暫定版）をまとめる段階で他の関連事業との関係を確認するという議論がありました。報告書の最後のほうだったかと思いますが、文章にしていただいて、記載していると思います。関連事業の名前や名称は出てきており、今後整理していくという流れだったかと思います。

(羽澄委員)

県のホームページに自然再生計画等々が掲載されており、県民もそうした計画等を見たりするので、それとこの水源計画との位置関係、あるいはニッチというか、得意分野がどこなのかというのが分かるような整理されたものを加えておいたほうがいいかなと思いました。

(事務局)

ありがとうございました。

(吉村委員長)

続いて、土屋委員、その後、太田委員にご発言をお願いしたいと思います。

(土屋委員)

では、先に意見を言わせていただきます。全体としては県民会議で作成した暫定版の報告書や意見書の考え方や評価をかなり反映していただきました。

1つ、これは内容ではなく、非常に単純な質問なのですが、基本計画と施策大綱は何が違うのかというのがよく分かりません。行政用語としてその2つがあるとすると、何か違いがあるのかどうかが知りたいというのが1点です。

それから、これは意見ですけれども、例えばキーワードとして意見書などでは、ネイチャーポジティブやNbS、第2ステージという言葉を使っています。実際、この中にも本文を見るとネイチャーポジティブやNbSが載っていますし、今の概要版にも第2ステージが載っているのですけれども、全体として見ると何となく、羽澄さんと同じように、全体の印象として、第1ステージというか、これまでの部分の方向性をかなり踏襲した雰囲気が強いなという気がしています。

例えば概要版の6ページに書いてある目的や理念というところで、目的はやはりあくまでも水源環境保全・再生ということになっていて、第2ステージ感があまり見られません。恐らく水源環境保全・再生を一番にする、主にするのは同じだと思うのですけれども、目的のところにもう少し「加えて」とか、主は水源環境保全・再生だけれども、新しい様々なニーズに応えるには自然資源の機能をうまく発揮させるというようなものを目的に加えていいのではないかと私は思っています。失礼な言い方ですけれども、大体お役所の場合はそうなると少し踏襲気味かなという気がしていて、羽澄委員が言われたように第2ステージになるのだったらこの辺のところを少し思い切って変えたほうがよりはっきりしたかなと思います。付け加えれば、概要版にはNbSという言葉とかネイチャーポジティブはほとんど載っていないので、これは新しさの現実的な部分ですけれども、もう少しその辺が加わったほうがよかったです。

(吉村委員長)

井出課長、お願いします。

(水源環境保全課長)

いろいろ御意見をありがとうございます。

まず土屋委員から御質問がございました大綱というお話でございます。現行の水源施策の20年の長期計画であります大綱という名称ですが、当初策定した時には税務サイド、要は水源税という超過課税を基にして検討が進んでいました。生活環境税制ということから話が進んでいたので、聞いた話で確かではないのですが、税制改正大綱ですとか、税の関係ですと大綱という言葉をよく使うようなことがございます。ですので、大まとめということで総合計画といいますか、計画と内容は同じなのですけれども、大綱という形で名前がつけられたという話を聞いています。我々としては大綱であっても基本計画であっても、これは20年間の総合的な長期計画ということで位置づけておりますので、位置づけとしては長期計画と同じということで御理解いただければと思っております。

あと、もう一点でございますが、第1ステージ、第2ステージというお話を頂きまして、県民会議からの提言も頂きまして、NbSなどにも注目いたしまして、今後は良質の水の安定

的な確保というようなことで、荒廃した水源環境を再生していく取組から、今後は水を目的とするのですが、水源環境のかん養的な機能を持続的に波及させていく、また、回復した水源環境を維持していくことが第2ステージでは重要だという御提言を頂いたところでございます。我々としては、水源施策というようなことで、目的はこちらの素案にも書かせていただいておりますけれども、本県は首都圏では人口が非常に多い県でございます。920万人の県民がお住まいになっておりますが、県民1人当たりの水資源は、人口が多いこともあって全国的にも非常に少ないところでございます。ですので、せっかく回復した水源環境が悪化して、ダムがあったとしても水が上がらないことになりますとかなり生活に直結するということがございますので、良質な水の安定的な確保を第一の目的として県民全体で御負担をお願いするところでございます。ただ、今、申し上げましたけれども、様々な公益的機能を高める、水源かん養機能をはじめとした多面的機能を高めるといったところで、先ほど事務局からお話しさせていただきましたが、基本的な考え方ということでNbSですとか、またこちらの「施策推進に当たっての基本的な考え方」にも書かせていただいておりますけれども、森林や河川を社会的な資本と捉えて、多面的な機能を確実に発揮させるといったことで施策を展開していきたいと考えています。

現行施策では水源かん養機能に特化といいますか、直接効果があるものに注力していたところですけれども、今後は、水源かん養機能は当然主なものでございますけれども、公益的機能はそれぞれ複合的に関係していますので、多面的な機能を向上させることで取組を進めたいということで第2ステージと書かせていただいたところでございます。色々御意見を頂きましたので、パブコメを踏まえてまたさらに検討させていただければと思います。また、ほかの委員の皆様方もパブコメを実施しますので、お忙しいところ恐縮ですが、何かお気づきの点がありましたら御意見を頂けたら大変ありがたく思っているところでございます。

(吉村委員長)

課長、ありがとうございました。

今日できるだけ時間を取りたい内容ではあるのですが、これ以外の議題が幾つかありますので、手短に御意見を頂けるとありがたいと思いますが、太田委員お願いします。

(太田委員)

計画の中身はちゃんと精読できていないのですが、先ほどの9ページの図のところで中柱の「道から遠い森林」と「道から近い森林」とあったのが1つと、あと計画の中で1、2、4、5が説明されているのですが、3の説明がなかったというか、章立てとしてはなかったのでどのような整理になっていますか。

(事務局)

「道から遠い」と「道から近い」というところと、小柱の1、2、4、5で3の説明が抜けているということでしょうか。

(太田委員)

「基盤整備」と「道から遠い森林」と「道から近い森林」という分け方がされているのが、近いと遠いというのが少し曖昧というか、中身を見てみると、「道から遠い森林」が水源林整備で「道から近い森林」が人工林整備になっているので、ここは「基盤整備」と「水源林整備」と「人工林整備」くらいの感じで整理したら駄目なのでしょうか。

(吉村委員長)

そこは表現を再度御検討いただいて、曖昧さがなくなるような正確な表現になるといいかなということですかね。

(事務局)

全ての事業を道から遠いところと近いところでさらに細分化してしまうと、ものすごい柱の数になりますので、主なところで区分けさせていただいている。他のところからも同様の御意見を頂いたところなのですけれども、そうした理由から大ざっぱな区分けの一例として、事業体系を分けているというところで、必ずしも全部が全部、道から遠いところだけに対応しているようなものではないということでやっております。

(吉村委員長)

この図は図としてありだと思うのですけれども、説明をする文章のほうできちんと「近い」「遠い」の考え方を説明いただければいいかなと思います。ありがとうございます。

今後の20年計画は非常に重要な内容でございますので、今日は時間がなかなか取れないので申し訳ないのですけれども、また別の機会があると良いかなと思いますし、一方でこの委員会の所掌の範囲外かなと思ったりもしますけれども、その辺りの今後の見通しというか、スケジュール感はいかがでしょうか。今年度中には、ほぼ確定させるスケジュールでしょうか。

(水源環境保全課長)

スケジュールでございますが、現行の施策大綱が令和8年度までとなりますので、新たな計画期間は令和9年度からとなります。そのため、今年中にこちらの計画をつくらないと市町村での新制度への対応ですとか、また、県民への周知も難しくなります。計画といったしましては、本年9月に向けて、こちらの計画素案について御意見を頂きまして、計画案にまとめまして、実行5か年計画の素案とともに作っていきたいと考えております。最終的には年内12月に向けて計画を作っていきたいと考えているところでございます。ですので、先ほど御案内させていただきましたパブリック・コメントを踏まえて、9月に計画案ということで再度修正して作っていくという形を考えているところでございます。

(吉村委員長)

ありがとうございました。

そうするとこの委員会自体ではあまり時間が取れないかもしれません、委員から直接パブコメに御意見を出してもらうことは可能ですし、あとは個別に事務局に御意見をお伝

えするという形もよろしいですか。

(水源環境保全課長)

それは構いませんので、ぜひよろしくお願ひいたします。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

欲を言えば、どこかでまとまって議論できるタイミングがあればいいかなと思いましたが、それも次の議題のスケジュールの話に関係するかと思いますので、そこで確認したいと思います。

私の印象も委員の皆さんと同じようなことを思っていました、今までの踏襲ということでは非常にありがたいなとも思うのですけれども、今後に向けての意見書を議論したときの内容が反映し切れていないところも若干ありそうだなと感じていますので、その辺りを機会があれば意見を出していきたいなと思っています。恐らく皆さんもいろいろおっしゃりたいことがあると思うのですが、議題がございますので、申し訳ないですけれども、先に進めさせていただければと思います。

では、続きまして、議題2になります。「今後の施策調査専門委員会スケジュールについて」ということで、こちらをまず事務局から御説明をお願いしたいと思います。

【議題2 今後の施策調査専門委員会スケジュールについて】

[資料2-1から2-2により事務局から説明]

(吉村委員長)

ありがとうございます。

原案をこのようにつくりていただきましたが、いかがでしょうか。今年度の重要なところとしては、事業モニターチームとの連携というところですか。昨年の議論を受けて、より密に議論して、事業モニターの結果を施策全体の改善につなげていきたいということかと思います。事業モニターチームの古館委員、このような形で大丈夫そうですか。

(古館委員)

これで大丈夫かと思います。本日、事業モニターとの連携という議題がありますので、そこで少し話させていただきまして、次回が12月にありますので、そこで他のメンバーとも話し合いまして、意見を出したいと思います。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

私から1つ確認ですが、先ほどの今後の20年計画の考え方というか、素案に関する議論ができればいいかなと思ったのですけれども、もしこの委員会でそういう議論ができる、制度上問題ないということであれば、例えば次回の9月から10月に予定されている委員会

にその議題を入れていただくことは可能でしょうか。

(事務局)

計画策定のスケジュールとして、9月の県議会では、計画（素案）から計画（案）にして報告する予定となっております。

(吉村委員長)

そうすると議論は8月頃までになってしまいますので、委員会ではちょっと厳しいですね。

(事務局)

資料2-2のスケジュールどおり、例えば10月に次回委員会開催となりましたら、議会も終わっていて計画（案）として、固まっているスケジュールになります。

(吉村委員長)

分かりました。8月にこの委員会を開催するのは難しいかと思いますので、スケジュールはこのままにせざるを得ないかと思います。ただ、委員会の中で時間があれば議論することは問題ないですよね。それがどこまで反映されるかは分からないというところでございますが。

(事務局)

この後、対応については検討させてください。

(吉村委員長)

後から検討していただいて、入れていいものかどうか相談させてください。

(土屋委員)

私も議論の場が欲しいなと思っていますが、ただスケジュール的には、今、おっしゃったようなやり取りになって難しいとすると、パブコメの期間はいつまでになりますか。

(事務局)

8月25日までです。

(土屋委員)

パブコメに個別に意見を出すとしても、比較的理で理解している委員同士で議論し、意見を少し深めたいところがあります。この委員会でなくとも構いませんので、例えば有志がオンラインで集まって、意見交換などができるとスケジュール調整も比較的容易かと思いますし、パブコメを出すことを前提とするとよい気がします。

(吉村委員長)

私もそこまで提案したかったのですけれども、おっしゃっていただきありがとうございます。そういうことなら可能かなと思います。

(五味副委員長)

今の土屋先生と全く同じ意見で、委員長の方針に私も大賛成で、パブコメの前後とかパブコメが出てきたところから踏まえて、一度検討する機会があつてもいいのではないかと思いました。ただ、施策専門委員会自体が県民会議の中に置かれており、本日も報告事項に上がっているということは、専門委員会の所掌事項ではないという認識でここに上がっているのだと私は思っています。一方、これまで携わってきた人間としては、やはりここに対して皆さんもいろいろな思いがあると思いますし、基本計画に関してここまで携わってきた委員メンバーを含めて、意見を上げていくのはすごく重要なことだと思いますので、土屋先生が御提案するようなオンラインの勉強会や、意見交換会を企画されたらいいのではないかなと思っております。よろしくお願ひします。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

課長から何かございますか。お願いします。

(水源環境保全課長)

いろいろありがとうございます。我々も今日は短い時間で概要しかお話できませんでしたので、もう少し時間を取り、じっくりお話をさせていただきたいと思います。施策調査専門委員会とは別に勉強会なりオンラインを含めてやりたいと考えておりますので、検討させてください。先生方とも日程調整なども踏まえて検討させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(吉村委員長)

ありがとうございました。

恐らくこの素案の作成に関しては、直接専門家の方と議論しながら作成ということではなくて、私たちの意見は意見書を介してくみ取っていただいたところかと思います。もしそうであれば、実際個別に原案を見ながら議論する機会があると非常に有意義かなと思いますので、基本的には御提案いただいたように有志の皆さんでいいと思いますので、御検討いただければと思います。

そういうことで話が大分それたような気がしますが、委員会のスケジュールに関しては、今年度例年どおり4回ということ、事業モニターチームとの連携を取りながら進めるということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、次の議題3に移らせていただきます。「令和6年度モニタリング調査結果について」ということで、こちらにつきましては県の研究機関から森林と河川それぞれの調査結果について御報告いただくこととなっております。それぞれの御報告の後に質疑の時間を取れると思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず森林のモニタリングの調査結果について御報告をお願いいたします。

【議題3 令和6年度モニタリング調査結果について】

[資料3－1により自然環境保全センターから説明]

(吉村委員長)

御報告ありがとうございました。

では、森林の調査結果に関して少し時間を取りたいと思います。御質問がありましたらお願いします。

後半の生態系の把握調査に関するミミズや野ウサギなどの生物の繁殖状況について、植生・種数との対応は今までの調査結果と同じであったという理解でよろしいですか。

(自然環境保全センター)

こちらについては変更ありません。

(吉村委員長)

グラフにしていただいたデータは令和6年度のデータのみとなりますか、それともそれ以前のものも含まれていますか。

(自然環境保全センター)

こちらは令和5年度までの調査のデータからグラフ化を行っているもので、令和6年度の新たなデータはこちらにはまだ反映されていません。

(吉村委員長)

分かりました。ありがとうございます。

(大沼委員)

教えていただきたいのですが、蒸散量と遮断量と地下水かん養量が計算されたということですけれども、例えば私はグリーンインフラとかでこうした概念に触れることがあるのですが、洪水を防ぐということからいうと、遮断とか蒸発散量が高いことが洪水を防ぐというような形の議論はよく見かけます。一方、地下水かん養ということからすると、樹冠の遮断とか蒸発散量は少ないほうがいいわけですね。健全な森というのはどのように考えるのでしょうか。この3つがどのように働くのが健全化すると考えたらよいのでしょうか。

(五味副委員長)

今、神奈川県全域で見たときに、広葉樹は樹高が少し増えているだけではほとんど状態が変化していませんので、あまり変化がありません。一方、人工林に関しては施策を始めた当初、大綱を始めた当初は、ヘクタール当たり2,000本や2,500本など非常に過密な状態であって、それに関していうと、森林の管理が行き届いていないということから、健全か健全ではないかというと、健全ではない状態だったかと思います。林内も非常に暗かったと

思います。それをこの15年間、もうすぐで20年になりますけれども、大分、間伐を進めて林内が明るくなつて、それによつて蒸発散量、遮断量、森が使う水の量が減つたといふところですので、全体としては先程のような数値になつてきます。人工林に関しては、やはり植えた以上、管理をすることが前提で植えられていますので、それに基づいて神奈川県では積極的に管理して健全にしたといふようなるかと思います。健全か健全ではないかといふ答えと、密度の関係と水循環の関係で説明させていただきました。

(大沼委員)

五味先生がおっしゃつたのは、密度を適正なものにしたので、これまでちょっと過剰だった遮断とか蒸発散量が適正な水準に戻つたと考えればいいわけですね。

(五味副委員長)

適正な値といふか、ヘクタール1,000本以下で、500本とか従来の林齢に対する密度の割合にはなつてきていると思います。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

この辺りは変化の量で示していただいていますが、今後は健全な状態といふのをもし図で示せると一番いいかなと思いました。地下水かん養だけではなく、洪水対策ですとか生物多様性も含めて全体としてどういう状況が望ましいかも重要になつてきますので、もし議論が進み、整理が進めば、最終評価書の最終版に入れていただきたいといふかなと思います。

それでは、ひとまず森林については以上とさせていただきまして、引き続き河川のモニタリング結果について御報告いただきたいと思います。お願いします。

[資料3－2により環境科学センターから説明]

(吉村委員長)

ありがとうございます。

それでは、質疑をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(岡田委員)

狩川がよくなつてゐるといふお話だったのですけれども、なぜなのでしょうか。

(環境科学センター)

よい環境だからといふのはあると思います。狩川は非常に自然がまだ残りいい環境であると思っています。水質がよくなつたのは、多くは基本的には下水道整備がかなり進んだためと考えます。酒匂川は、事業開始当時はまだ下水道整備が十分ではなかつたと思っていますので、それが進んだところは大きいかなと思います。

(岡田委員)

ありがとうございます。

あともう一つ、県民参加で調査していただいている、その調査結果が出てくるわけですが、それと同時にこれまでの蓄積がありますね。施策のおかげで水質がよくなっているから、生き物もこんなに変わったというようなことが県民参加のデータで言えるのかどうか、言えるのであればそういうまとめ方をして、参加していただいた方にフィードバックするというものがあってもいいのかなと思いました。

(環境科学センター)

開始初期は県民参加型調査を始めた頃で、そもそもまだ人数も少なく、地点も少なく、調査員の方々も、今ではプロみたいな方もたくさんいますが、当時はやはりデータが結構まだまだ十分ではなくて、ちょっと評価がしづらい部分もありました。ただ、ここ最近10年くらいなどのスパンで考えたときに、県民参加型調査は評価できる気がしますので、そうした点については、検討させてください。フィードバックについて、今までのデータをまとめた形で冊子をつくって皆さんに配付などしていますが、もしかするともう少し分かりやすい形でお返ししたほうがいいのかなと、今、聞いていて思いました。

(岡田委員)

この施策の中でやっているというところも含めてお渡しするのがいいかなという気がしました。

(環境科学センター)

経年変化については、5年ごとに冊子をまとめ、県民参加型調査のデータを1つのパンフレットなどにまとめ、新しい参加者の方にお配りしたりしていたのですけれども、経年的な評価のところは少し検討させていただきたいです。

(吉村委員長)

非常にいいアイデアだと思いました。県民の皆さんのが実際に手を動かして取られたデータだけでなくてもいいと思います。県のほうで調査した情報も含めて環境の状態がこう変わっていますというのが伝わるといいかと思いました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

手短に発言させていただきますと、水質調査の栄養塩のところで依然として地域差があるなと思いますし、窒素もしくはリンの濃度が高いところは重点的に対策を取るという流れにつながっているかどうかが気になりましたので、こういったデータをフィードバックして事業に生かしていくところが確実に進むといいかなという感想ですけれども、御検討いただければと思います。

あと1つは、最後に研究プロジェクトへの参画というものがありまして、県内の環境調査も県の事業と研究の両方に関わってくるかなと思いました。共通する部分がもちろんあっていいと思いますし、さらに言うと、県の今後の事業の中でこういった先進的な取組により直結するような部分が出てくると、相互にとってメリットがあるかなと思いますの

で、その辺りも長期的な仕組みとして、今後20年間の事業の仕組みとしてこういったものも前向きに連携ができるように検討いただくといいのかなとも思いました。よろしくお願ひします。

【議題4 事業モニターチームとの連携について】

(吉村委員長)

それでは、議題4に進めさせていただきます。「事業モニターチームとの連携について」という重要な議題になります。昨年の施策懇談会から議論が始まって、委員会でも何度か議論してまいりました。今年度も引き続き議論を継続し、令和9年度以降の事業評価の仕組みの検討にもつなげていきたいという流れとなります。本日は第8期、第7期の事業モニターチームのリーダーの方に御参加いただいておりますので、時間を割きたいと思います。

それでは、資料4と参考資料4を事務局に御準備いただきましたので、御説明していただきたいと思います。お願ひいたします。

[資料4、参考資料4により事務局から説明]

(吉村委員長)

御説明ありがとうございます。

事業モニターチームとの連携に関して大分具体的に原案をつくっていただいたところかと思います。今までの経緯を含めて委員会・チームでの目的、それから3ページの具体的な連携案、モニター結果に対する議論、フィードバックをかけるところ、調査に入る前にストーリーを確認しておく、そのストーリーのイメージとして事業による環境改善の効果を判断するところ、PDCAサイクル、現場現場でいろいろ課題があると思いますので、課題を踏まえて事業モニターを行うという流れがいいのではないかということ、新しく入られた方に対して御説明するところと、最終評価報告書に反映していく流れをしっかりとつくるというところかと思います。今年度は既に事業モニターが始まっているかと思いますので、事前の準備に関してはなかなか時間が取れなかったところはありますが、事業モニター2回目、3回目が終わった後にこの委員会が開催されますので、そこで評価結果をくみ上げて皆さんと議論する機会は設けられるかなというところと、あとは来年度がございますので、そこに向けてしっかりとストーリーというか、論点を明確にした上で事業モニターを行って最終評価につなげていくという流れはつくれるかなと思います。そんな理解でございますが、いかがでしょうか。事業モニターチームの方も含めて御意見を頂ければと思います。

(古館委員)

今回第8期のチームリーダーを仰せつかった古館です。

まず、県民参加の公募委員の事業モニターの専門性についてお話ししますと、最初の3年間はほとんど知識がありません。人によって様々で、多少自然について詳しい、あるいは水に詳しいという知見のばらつきはありますけれども、いわゆる専門的な知識はほとん

どなく、私の場合、現場に実際モニターに行ったときに、ああ、なるほどそうなのかということで勉強させてもらうというイメージでやってきました。そういうことで本当に適切なモニターになっているのかどうかは分からぬのですが、そういうイメージでした。これが2年目3年目、2期目になるにしたがって、多少専門が増えてきたので、もうちょっときちんとした見方ができるようになるのかなということですけれども、全般的には専門性が非常に低いということで、我々自身でどこを選択するかというようなことはなかなかできないなという印象を持っています。

それから、2つ目にストーリー性についてですが、施策懇談会でもいろいろな意見が出ましたけれども、どういうストーリーであつたらモニターしやすいのかなという観点で考えてみました。1つはやはり実際のアウトプットです。これだけの予算をかけて、こういう面積のところをこういうふうにやつたというアウトプットのところは分かるのですけれども、アウトカムのところで、1次アウトカム、2次のアウトカムがあります。アウトプットによって、例えば森林の場合、森林を整備したことによって下層植生がこういうふうによくなつたというアウトカムは、説明を聞くと、なるほどそうかなと分かりますけれども、2次アウトカム、要するにそれによって水源かん養がどういうふうに変わつていったのかというところまでのストーリーは、我々ではなかなか描けないという意味でのストーリー性です。これをどのようにして評価するかというところで、専門委員の方々の意見をぜひ入れてほしいという感じを持っています。

もう一つのストーリー性の捉え方ですけれども、これは実際に現場に行って、例えば事業1だったら事業1の現場に行って、あるピンポイントの現場を見るわけですけれども、それがどういう位置づけで選択されてきているのかというような案内があまりありませんでした。実際にこういう意味合いを持ってここを選んでいるのだというストーリー性を話してもらって、それで全体が理解できるような、事業1全体をモニターできるようなストーリー性を持たすことができたらいいのかなと、ストーリー性の意味合いを2つくらい考えてきたのですけれども、半分くらい素人なモニターチームのメンバーに対しては、施策検討会の専門委員の方にいろいろ助言を頂きたいと思っております。

(吉村委員長)

ありがとうございます。そのような形で連携できるとすばらしいなと思います。必ずしも専門家の意見が正しいわけでもないので、市民の皆さんのが思うところは別にあってもいいと思うのです。そこと両面だと思います。

(宮下委員)

元委員なのですから、事業モニターに対していろいろと専門委員会や施策懇談会で話をさせていただいたものですから、私もこちらに来てお話しする形になったのではないかなと思っています。今、古館委員からいろいろと話があったのですけれども、確かに専門性はないのですが、公募委員としての立場で、本当に専門性がなくても直感力とか、見た形とか、あるいは説明の内容によって判断していくだけのことはある程度できるのではないかという感じがします。我々が実際現場で見たときには、この事業のねらいは何か、その実施方法は適切かどうか、効果が上がっているかどうか、税金が有効に使われている

かどうかという4点を評価するわけでございますが、そのときにねらいが1つあって、それがある面ではストーリーになってくるのではないかという感じがします。それは漠として、必ずしも細かい内容でのストーリーがあるかどうかというのは疑問に思いまして、そういう意味ではストーリーを明確に持ったほうが分かりやすいのではないかという感じがします。6年間いろいろとやらせていただいた中で感じたのは、事業効果をどういうふうに評価していくかということが公募委員の役目かなという感じがします。その中で森林関係と水関係と2つの分野があるのでけれども、森林関係では森林整備によって下層植生が回復すると言われています。回復した結果、土壌の流出防止ができている。しかし、一方では、シカが入ってきてなかなか下層植生ができないという現場を見るわけです。だからストーリーとしては森林整備による下層植生の回復の結果、土壌流出対策がうまくいく、保全できるというのが1つのストーリーではないか。そういう適切な現場があれば、そこの現場に行って見るということですが、問題は、行って一過性、その断面しか見ていないのです。だから長期的に、例えば時間的なスケールがあって、当初はこうだった、その結果こういうふうになって、現状こうであるというようなビフォーアフターではなくて、ビフォーと中間とアフター、現在が分かるような写真なり図面なり、あるいはモニタリングの結果が分かると非常にいいなという感じがしています。そういう意味ではストーリーが1つ森関係ができるのではないかでしょうか。

それから、例えば水関係では生態系の健全化と水源環境改善への取組を見るとなれば、こうした改善をすれば、このようになるというのがある程度、多自然型工法でも分かっているわけですので、そうした現場を見て、事業前はこうだった、こっちはこうだ、それから今後こうなる、現在はこうだということで1つのストーリーがきるのではないかという感じがします。そのためにはやはり裏づけとなるモニタリングの調査結果が分かるかどうかということと、現在を評価するためには最初の頃の事業はどうだったかなど、当時の様子が分からないとモニターできない、事業評価ができないので、そういったストーリーを付け加えることによってある程度評価ができるのではないかという感じがするのです。そのときにこちらの専門委員会から、この現場だったらそれができるよ、この現場だったらこれができるよということをある程度提示していただければ、実際現場に行って評価できます。そして、評価結果をまとめることができるのでないかという気がしますので、これから事業モニターのほうで検討していただくと思いますが、現実的な時間があまりないので、今年度はどのようなストーリーで物事を考えるかという仮想を考えて、次年度に実際やってみて、これでストーリーがつくれてうまく評価できるねということができれば、これから的新しい計画の中で同じようなやり方をやっていけばいいのかなという感じがします。できれば今年度は実際にそういう議論をすることで、来年度は実際1つの現場でやってみて、そのストーリーが実証できるかどうかをやってみて、ストーリーを固めて全体のやり方を固めればいいのかなと思います。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

オンラインの羽澄委員からお願いします。

(羽澄委員)

お二人の御意見を補完するような意見なのですけれども、私も何回か事業モニターに参加させていただいて現場を拝見してきました。1点、先ほどおっしゃっていた公募委員の皆さん専門性については、私は全然不十分とは思っていなくて、例えば私なんかは動物関係の人間なので、科学的なお話とか水の関係とかは勉強させていただいている状況なんです。公募委員の皆さんも個々の課題についての専門家ではないけれども、科学的な視点で物事を判断するという基本的な姿勢は持っているらしくて、私はいつもすごい感じていたのが正直なところです。

それから、事業モニターの評価シートがあって、現場視察の後、この評価シートに書き込むよう言わされたときに、これだけの材料では書けないなといつも思っていたので、事業モニターをどのようにしたらいいのかといつも悩んでいました。事業評価の中には、税の使い道が正しいかどうかを評価するように求められますが、これは大事なポイントなので、この評価シートの項目に間違いはない。場所の選定についても、限られた時間で回ることなので、事業としてはうまくいっている場所を視察の場所として選定されるのは当然であって、例えば大綱20年の中の初期の頃ほど作業が進んだ場所から視察の対象にするのは当然だと思います。だから視察の選定が悪かったわけでもないと思います。

では、どこに問題があったのだと考えたときに、これは参加されていた公募委員の方との雑談的な話で、同じことを考えていらっしゃるなと思ったのは、評価する材料が足りないという点です。要するに視察の現場に関する材料だけを頂いているから、その事業の全体がどれくらいうまくいっているのかという評価ができません。それぞれの事業課題の対象地域はどれくらいあって、そのうち視察を行ったうまくいっている箇所は何割くらいで、どれくらいの箇所、何割くらいがうまくいっていないのか、そういう材料を頂きたい。うまくいっていない理由は何なのかということを事務局あるいは担当部局から材料として提供していただきたい。それは予算がないから駄目なのか、あるいは実行体制が足りないから駄目なのか、そのほか何なのか、例えば急峻な場所だから駄目なのか、そういった情報を御提供いただいたときに初めて県民会議全体で議論して、ここにはもっとお金を投入したほうがいいのではないかといった意見を提供できると思います。そういう判断材料が今まで全然ない中で、税金がうまく使われているかどうかを書きなさいと言われてもやはり困るわけです。

けれども、御指摘のとおり施策調査専門委員会と事業モニターチームが最初からもう少し詰めた議論をして、今、話題に出たようなストーリー性がどうという議論があったときに、初めて評価のためにはどういう材料を頂けたら評価できるのかということまで整理できます。また、そのうちのどういうポイントを視察に行くのだということが整理されれば、現場で評価をする公募委員の皆さんももう少し整理をつけて意見が書けると思いました。

(宮下委員)

今の話の中で全体の評価というのは実際現実的にはできなくて、その考え方でこの現場を見たときに、その現場がうまくいっているかどうかという評価をしているわけです。だから全体の説明の中で確かに税金がうまく使われているかという評価は、その現場においてうまく使われているかどうかという評価にポイントを絞らないと、公募委員としてはな

なかなか評価できない面があるという状況です。

(古館委員)

そうです。ですからその現場の評価は直感的も含めましてある程度できるのですけれども、羽澄委員がおっしゃったように全体的にどうなっているのか、この現場の位置づけがどうであったのかという知識がないものですから、全体の事業、例えば森林でも川の事業でもいいのですが、そういうものが全体的にどうなっているかという評価はできず、むしろその部分もやる必要があるのではないのかなという感じを絶えず持っています。ですので、その部分を補完するようなことで連携ができたら非常にありがたいなという感じがします。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

非常に有意義な議論かなと思ひますけれども、どこかで閉めないといけないという申し訳ない気持ちになりますけれども、基本的には今日だけではなくて、今年度少なくとも2回はこうした形で議論ができます。次回は、11月か12月に予定されています。事業モニターは進んでいきますけれども、その経緯ですとか結果も含めて次回は少しうまく議論できると思いますので、来年度に向けて議論を継続ということで、より有意義な事業モニターのやり方を探っていきたいなと思っております。

あと、今日もよいアイデアを出していただいたような気がしますので、できるところから早い段階で実施していくのがいいかなと思いました。例えば専門家の皆さんから新しい委員に対して少し御説明していただくといいという話もあったと思います。事務局と相談させていただいて、この委員会の皆さん全員がそろう必要はないと思いますので、どなたかに森林の部分、どなたかに水の部分を御説明いただく、対面かオンラインかなど、いろいろなやり方を考えられますので、そこは事務局と検討させていただいて、タイミング等が合えば、できれば第2回第3回の前くらいにできると一番いいかなと考えております。そこは検討させてください。

それから、事業モニターのやり方に関しては、広域を見る部分、訪問する現場だけではなくてそれ以外の情報も含めてという話もありました。あとは今までにもう2回3回事業モニターをやっている場所にもう一度行くというパターンもありますので、そういう場合は前回どうだったかという情報もあるといいと思います。そこは専門家がどうこうという問題ではなくて、事業モニターに必要な情報を事前にしっかりと整理しておくというところだと思いますので、そこは事務局に御検討いただいて、必要があれば私も議論に参加して準備していくところかなと思いますし、所感としては事業モニターチームのほうでリードしていただいて、こういう情報が欲しいというところを言っていただくのが一番いいかなと思いました。

さらに結果をアウトカムですか順応的管理につなげていくというところはこの委員会とチームとの連携の議論で具体化していく部分だと思いますので、少し長い目で見るといいのかなというところになります。

余談ですが、個人的には事業がうまくいっているかどうかというところは、もう20年近

くたちますので、そこはそこで押さえつつ、どう改善するかというところに論点を持っていけると一番いいかなと思います。ですので、現場で持っている課題、困っている問題を上げていただき、それに対して議論するほうが、もしかすると有意義なのかなとも思いました。そこは余談ですけれども、その辺りを含めて議論できるといいかなと思っております。

そういうことで宿題とさせていただき、基本的には議論を今後深めていくということと、できるところから連携を進めていくということでよろしいかなと思いますが、そういう方針でよろしいでしょうか。

(「異論なし」)

(吉村委員長)

ありがとうございました。

【議題5 その他】

(吉村委員長)

最後に事前に決めている議題以外にも議論すべき点や問題提起等があれば、ご意見いただきたいという趣旨で「その他」を入れておりますがいかがでしょうか。必ずしも今日、この場で議論するということではなくて、次回に向けての宿題でもよいかと思いますので、何かあれば御発言いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら本日の議題は以上とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【事務連絡】

(事務局)

吉村委員長、ありがとうございました。

では、事務局より事務連絡させていただきます。

先ほどの議論にもありました基本計画（素案）の勉強会でございますが、実施方法、実施時期、について事務局内でも検討させていただき、後日、御案内させていただきたいと思います。

(自然環境保全センター)

本日、参考資料3の冊子をお配りしております。こちらは令和6年3月に県民会議より最終評価報告書（暫定版）が出ましたが、その時点までに我々、研究機関のほうでどのような活動を行ってきたか、自然環境保全センターで行った業務や裏側で行っていたことを記録として残したものであります。今後、令和9年度以降もあるかと思いますので、令和9年度以降の取組の展望などにも使えるかなというところで、記録を出していますので、参考にしていただければと思います。

(事務局)

次の施策調査専門委員会につきましては、今後の県民会議等のスケジュールを勘案して、9月から10月にかけて委員会を開催させていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして第71回施策調査専門委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(以上)